

水産加工事業者の D X 推進を支援します！

1 目的

沿岸地域の基幹産業である水産加工業における、デジタルトランスフォーメーションの推進による付加価値と給与水準の向上を支援します。

2 事業内容

水産加工事業者がデジタルトランスフォーメーション（D X）の推進を行う場合、県と市町村が共同して補助します。

※DX とは

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

3 補助対象及び補助金額

補助対象	補助率	補助上限額	補助対象となる費用の例
専門家謝金	1 / 2 (県・市町村 各 1/4)	1,000 万円	本事業実施のために依頼した専門家に支払われる経費
委託料			本事業実施に係るコンサルティングやアドバイス等を受ける経費
備品購入費			機械、器具及び備品等の購入に要する経費 ・ A I ・ I o T ・ R P A ・ クラウド等のデジタル技術を活用した機械装置等 ・ 2 つ以上の業務を連動して管理・処理することにより、労働生産性又は付加価値の向上が図られる情報システムやソフトウェア

4 主な補助要件

- ・ 事業実施後（翌年度）の付加価値額（営業利益、人件費及び減価償却費の計）を実施年度より 3 パーセント以上又は給与支給額を実施年度より 1.5 パーセント以上向上させる事業計画を策定すること。
- ・ 事業実施後の状況について定期的に報告を行うこと。

※ 給与支給額の対象者は、全従業員を基本としますが、補助金活用工程・部門が明確に区分できる場合は、特定の工程・部門の従業員のみを対象とすることができます。また、算定に用いる給与支給額は、対象従業員 1 人当たりの給与支給額又は対象従業員への支給総額のいずれかを選択することができます。

5 事業イメージ



6 対象設備の例

- ・ A I や I o T を活用した生産工程の自動化装置
- ・ A I や画像処理を活用した原料の検査・選別の自動化装置
- ・ A I を活用した魚種選別の自動化装置
- ・ 原材料の入荷、製造、販売までの業務を一元管理するシステム
- ・ 販売計画と生産計画を連動させて、過去の販売実績や在庫数などを確認しながら計画を立てるシステム
- ・ 設備ごとの稼働状況を自動分析して生産効率を上げるシステム
- ・ 複数の店舗やECサイトで管理している受注データや在庫管理業務を一元管理するシステム

7 事業実施期間 令和8年2月27日（金）まで（※予定）

8 応募手続き

補助金の交付を希望される事業者は、事業を実施する市町村に相談のうえ、事業計画説明書等の応募書類を提出ください。

応募書類により審査を行い、審査会で採択者を決定します。

【提出先】 各市町村（沿岸12市町村の水産関係課又は商工関係課）

【受付期間】 （※別途決定します）

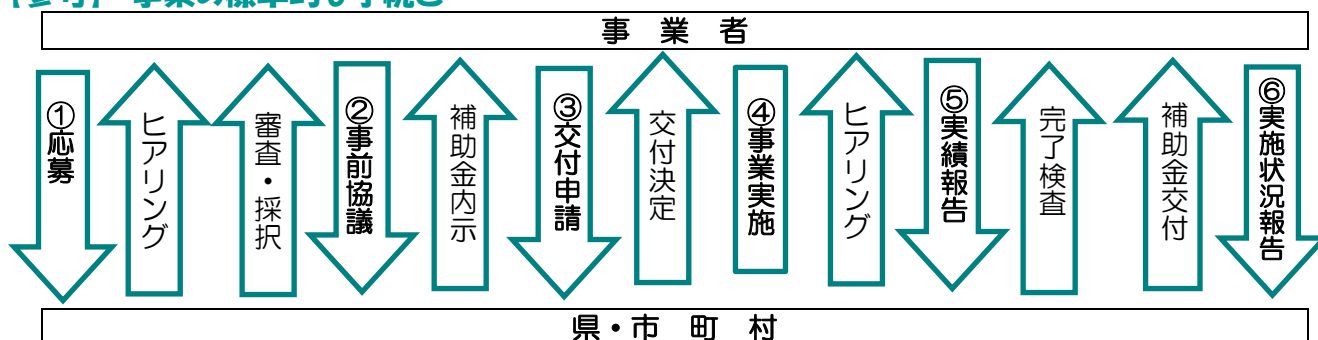
【募集要領・提出書類様式】（※決定後、県ホームページに掲載します。）

トップページ＞震災復興＞なりわいの再生＞産業復興情報＞

沿岸地域基幹産業人材確保支援事業費補助金（DX推進事業）について

9 お問い合わせ先 岩手県復興防災部復興くらし再建課【019-629-6930】

【参考】 事業の標準的な手続き



※補助事業は、原則として、市町村からの補助金交付決定を受けてから事業着手する必要があります。交付決定前に着手してしまった場合は補助の対象外となりますので、ご注意ください。

○ 補助対象とならない経費の範囲

■項目	■具体的な例
備品購入に含まれないもの	・ 取得価額が3万円未満の少額のもの ・ 中古物品 ・ 不動産の購入 ・ 既存設備の更新や買い替えに当たるもの ・ パッケージソフト（汎用的なもの、単一業務用のもの）の購入 ・ 汎用性が高く、補助対象事業以外にも使える商品（パソコン等）
間接的な経費	・ 手数料、保険料、通信費、印紙代、雑費等 ・ 租税公課（消費税、地方消費税） ・ 本補助金に関する書類作成代行費用
事業者の費用の支払が明確に証明できないもの	・ 経費区分の明細がなく（実施した事業の内訳がわからず）一括で支払われている経費 ・ 補助対象事業以外の取引と混同して支払が行われている経費（補助対象経費が明確に区分されている場合を除く） ・ 補助事業者以外が発行する手形・小切手での支払の場合